

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <https://zensuiren.org/>
お問い合わせ infoinfo@zensuiren.org
編集・発行 椿本和幸



四国地方治水大会(徳島県)令和4年10月5日開催

● 目 次

第21回四国地方治水大会	2
令和4年度 中国地方治水大会	9
令和4年防災功労者内閣総理大臣表彰について	16

第21回四国地方治水大会

と き：令和4年10月5日(水)
と ころ：徳島グランヴィリオホテル

第21回四国地方治水大会 次第

(敬称略)

第1部 特別講演

「これからの洪水災害対策について～流域治水とグリーンインフラの活用～」

徳島大学工学部長

武藤 裕則

第2部 四国地方治水大会

開 会

主催者挨拶

徳島県知事

飯泉 嘉門

全国治水期成同盟会連合会会長

脇 雅史

来賓祝辞

国土交通省四国地方整備局長

荒瀬 美和

徳島県議会議長

南 恒夫

来賓紹介

座長推挙

徳島県河川協会副会長（鳴門市長）

泉 理彦

治水事業の概要説明

国土交通省水管理・国土保全局治水課長

林 正道

国土交通省四国地方整備局河川部長

長尾 純二

意見発表

阿波市長

藤井 正助

大会決議

徳島県河川協会監事（那賀町長）

坂口 博文

次期開催県の決定及び挨拶

香川県土木部河川砂防課長

阿河 賢治

閉 会

第1部 特別講演



徳島大学工学部長
武藤 裕則

「これからの洪水災害対策について～流域治水とグリーンインフラの活用～」と題し、御講演いただきました。

第2部 四国地方治水大会

■開会

■主催者挨拶



徳島県知事
飯泉 嘉門

徳島県知事、そして第13代全国知事会長 飯泉嘉門でございます。

本日は第21回四国地方治水大会を開催いたしましたところ、全国から、特に国土交通省四国地方整備局長荒瀬様、また、水管理・国土保全局治水課長林様をはじめ、多くの皆様方に御出席いただき、本当にありがとうございます。また、共同主催いただいております、協会長さんをはじめといたします、全国治水期成同盟会連合会の皆様方、御協力、本当にありがとうございます。

さて、今、日本はまさに災害列島、そのものとなっております。東日本大震災をはじめ、千年に一度の大震災、そして、今は首都直下型地震、あるいは南海トラフ巨大地震、四国においては、中央構造線活断層地震、まさに、地震も多く頻発しており、備えも十分にしていかなければならないところとなっております。

こうしたなか、地球温暖化、今では気候変動と呼んでおりますが、それがなせる業ということで、先般の戦後最も危険な台風と言われました、台風第14号、いったいどのように動いてくるのか、これがまったく予測不能で、その中心気圧も過去最大級ということであり、全国でトルネード、つまり、竜巻も起こるということであります。

更には、昨年9月、四国で最初に線状降水帯がかかったのは徳島県海陽町であり、またたくまに、国道55号が冠水し、床上浸水を招きました。

まさに災害列島一色となっているところであり、これをどのように防いでいくのか、ここが大変重要なものとなっております。

少し、徳島、四国の点に触れさせていただきたいと思っております。

まず、我々として記憶に新しいのは、平成16年、台風が日本に、史上最高回数上陸し、四国にその多くが上陸した時であり、後に災いの年と言われ、全国知事会におきましても大きな変動があった年であります。三位一体改革、河川局の予算、2,000億円を全部、一般財源化する、突然、これが出て参りました。しかし、これはおかしいではないか。まだ、私も知事就任2年目でありましたが、全国知事会総務会の中で、「これを一般財源化され、東京・大阪に予算が行ってしまうと、四国に災害が起きたときに、それぞれの予算、これの配分が無くなってしまう。それよりも、災害が起こって国民の生命財産が失われる。その後、莫大な税金をかけて、復旧、復興を行っていく、これはおかしいのではないか。せめてその10分の1の予算でもいいから、災害予防として、事前にこれを使っていく

べきである。」このように提言したところ、ちょうど、台風が九州にかかって、九州の知事さん方が、どんどん退席をする、その時に手を挙げられ、「我々は徳島の知事に賛成だ。」このように言われ、まったく様相が変わり、実は、災害予防、これを提言させていただいたところ、満場一致で、全国知事会として、これが採択となりました。そして、年が明け、平成17年1月、歴史的な予算が動くこととなります。これが災害予防を冠した日本初の国の補正予算、河川局の予算が倍になったところでもあり、こうした形で日本は災害復旧から災害予防、こちらに大きく舵を切ることとなります。

そして、徳島においては、さらに、平成29年4月、県議会にお諮りさせていただきまして、「治水の上に利水が成り立つ」概念をしっかりと条例化をすべきと、御提言させていただいたところ、満場一致でこれを採択いただき、「治水及び利水等流域における水管理条例」が、同月に施行となり、徳島におきましても、まったく新たな局面に入ってくることとなります。

そして、菅内閣になってからこうした流れが国においても大きく様変わりをする。菅総理のほうから、これからは様々な、治水・利水、これに関する施設といったものを全てひとまとめにしていく。例えば、農業用のダムやため池、電力会社の発電用のダムも治水・利水に使うべき。という形で災害予防から始まり、そして、徳島県での「水管理条例」、これが、いよいよ、国家的な「流域治水」へ発展しました。

そして、時は安倍総理の時代に少し舞い戻る事となりますが、ちょうどそのときに徳島が提案し、全国知事会で採択となり、政府主催の全国知事会議、その場で、「防災・減災国土強靱化3か年」の事業を作りたいと提言させていただいたところ、直ちに安倍総理がやろうと、このようにおっしゃっていただき、7兆円事業ができあがりました。

そして、令和2年度、その後継をということで、国土交通省、農林水産省などが財務省に提言をいただきました。しかし、タイミングが悪く。令和2年度は、コロナの予算で、1年間の予算、冒頭で使ってしまう、無い袖は振れない、大変厳しい回答が返ったところでもあります。災害列島の様相は、コロナ以上に厳しいものが、令和2年度も続くこととなりました。そこで、ここは全国知事会長だけでは、力が弱い。知事会長を始めとする地方六団体の会長と、テーマを決め、総理をはじめ関係閣僚が協議を行う「国・地方協議の場」、

その時のテーマはまさに令和3年度当初予算のあり方でありました。全国知事会長に与えられた地方六団体代表としての時間はマスコミ、テレビカメラも回っている2分半であります。この時に申し上げたのは、ただ一点だけであり、「菅総理、『防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策事業』7兆円、その後継に、県内で事業者の皆さんに聞いてみると3年は短すぎる、3年では、新たな人を雇い入れ、そして、新たな投資を行う、これは無理だ。せめて、最低5年はいる。これが実は、地方の総意なんです。」このように申し上げ、5か年事業をお願いいたしました。

そして、なんと異例ではありましたが、予算の決着する前の12月1日に菅総理が緊急会見を行っていただき、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の15兆円事業がここにできあがりしました。

そして、この15兆円、5か年事業を活用することによって、徳島においては、多くの歴史的な事業、これも達成することができるようになりました。特に、今日は、四国の地方治水大会でもありますので、1点だけ。実は吉野川の治水、明治最初の時に、この日本国、この暴れ川、抑えきえることは難しいので、わざわざ、オランダから技師デ・レーケを呼びました。そして、彼が言った言葉、吉野川の一番狭窄区域である岩津、ここから下流40km、これを全て堤防で締め切る。長く時間がかかりましたが、136年ぶりに達成でき、今日、藤井阿波市長さんから御講演をいただきますが、まさに、阿波市の勝命地区の堤防の締め切りによって、歴史的なこの事業が完成となったわけです。ここから先は、岩津から上流10箇所の無堤地域を10年間で着手していただくこととなり、既に3箇所が着手いただいているところであります。是非、四国の母なる川、吉野川、その治水・利水、どうか国の皆様方におかれましても、また、四国地方のそれぞれの皆様方におかれましても、心をついに、なんとかこれをやり遂げることができるよう、よろしく願い申し上げたいと存じます。

結びとなりますが、今日のこの四国地方治水大会が、今後、未来から見たときには、「大きな治水の、また、防災・減災国土強靱化の歴史的な転換点は、この日である。」このように言われる、すばらしい大会となりますことを心から御祈念を申し上げ、少し気合いが入って長くなりましたが、私からの開会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。



全国治水期成同盟会
連合会
会長
脇 雅史

一言御挨拶を申し上げます。

本日、第21回四国地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には、多数御参集いただき、誠にありがとうございます。

このように大会が挙行できますことは大変に意義深く、皆様の御支援、御協力に対して心より感謝を申し上げます。

御承知のとおり、近年、気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、今年も8月3日からの大雨、台風第14号等により全国各地において記録的な大雨となり、甚大な浸水被害や土砂災害が発生しました。豪雨災害等により、お亡くなりになられた方々に対して、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

また、一方では、雨不足により、全国各地のダムにおいては、毎年の様に取水制限が実施され、今年も吉野川水系では、2月から9月まで取水制限が行われるなど、人々の日常生活や社会経済活動に計り知れない被害や影響を及ぼしています。

このような、豪雨災害等から国民の命と暮らしを守るためには、抜本的な治水対策が急務であり、国土交通省では、一昨年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に推進するため、地域の皆様と協働し、「流域治水関連法」に基づく制度を活用して、流域治水を強力に推進し、防災・減災が主流となる社会づくりに全力で取り組んでいただいております。引き続き、治水対策推進に係る必要かつ十分な予算の確保に務めなければなりません。

また、治水事業の現場を担う地方整備局並びに北海道開発局の定員が国土交通省発足時より約7,000人減少していることから、計画的に組織・定員

の拡充を確保することが必要であり、TEC-FORCEの体制・機能の充実・強化を図る必要もあります。

全水連といたしましては、このような状況を認識し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に掲げる中長期の数値目標の一刻も早い達成に向け、必要な予算の確保を図ることを目的として、全国7地方での大会を開催し、全国の治水関係者の意見を集約して参ることといたしております。そして、11月16日に治水事業促進全国大会を東京で開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、御参集の皆様の御協力を頂き、治水・利水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きの御支援・御協力をお願いいたします。

結びに、四国地方大会を開催するに当り、格別の御高配を賜りました飯泉嘉門徳島県知事をはじめ、関係の皆様にお礼を申し上げますと共に、本日御参集の皆様の御健勝と御活躍を祈念いたしまして挨拶いたします。

■来賓祝辞



国土交通省
四国地方整備局長
荒瀬 美和

第21回四国地方治水大会が開催されるにあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、御臨席の皆様方におかれましては、平素より、四国地方整備局の所管事業、とりわけ河川事業に対しまして、特段の御支援、御協力を頂いておりますことを、厚く感謝申し上げます。

令和4年8月の大雨では、北海道、東北、北陸、近畿地方の日本海側を中心に、堤防決壊や越水・溢水による氾濫及び内水等による甚大な浸水被害により死者・行方不明者が3名、9月の台風14号では

九州地方の宮崎県三股町をはじめとする土砂災害、また、台風15号では静岡県内で大規模な浸水被害、土砂災害により死者・行方不明者2名など、全国各地で痛ましい災害が発生しています。

亡くなられた方に御冥福を心からお祈りするとともに、被災された方に対し、お見舞いを申し上げます。幸い四国地方において大きな被害は発生していないものの、平成30年7月の西日本豪雨による被害や気候変動の影響を考えると、この四国でも大水害への備えを急ぐ必要があります。

そこで、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を自治体の皆様と一体となって本格的に実践したいと考えております。

ここ徳島県では、吉野川上流域や那賀川持井地区などにおいて堤防整備や河道掘削などハード対策を進めていることに加えて、河川管理者のみならず流域の関係者による農業用ため池の事前放流や田んぼダムによる貯留など、「流域治水」の取組を実践しているところです。

これらの取組を進めるためには、令和3年度から始まった「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」で実施する事業をしっかりと行うとともに、さらに5か年加速化対策後も計画的・安定的に予算を確保することが重要と認識しております。

引き続き、予算確保に向けて皆様の力強い御支援御協力をお願いします。

最後になりますが、「地域住民の命と暮らしを守りたい」という皆様の切なる思いが、治水事業予算確保と更なる治水事業の推進に繋がることを祈念いたしますとともに、本日お集まりの皆様の御健勝と、徳島県、全国治水期成同盟会連合会の益々の御発展を祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございます。



徳島県議会
議長
南 恒夫

本日、ここに第21回四国地方治水大会が開催されるにあたり、徳島県議会を代表して一言、御挨拶を申し上げます。

まず、始めに、四国各地から、このように大勢の治水事業関係者の皆様が、ここ徳島へお集まりいただいたことに対し、心より歓迎申し上げますとともに、日頃より、治水事業の推進に多大なる御尽力を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、近年は、局地的な集中豪雨や、大型台風の上陸など、大規模自然災害による被害が、全国各地で多発しており、特に、先月、日本列島を直撃した、台風第14号においては、九州地方を中心に甚大な被害が発生するなど、気候変動の影響による自然災害の頻発化、激甚化が指摘されているところであります。

また、四国は森林面積が70%以上を占め、吉野川や四万十川など、数々の清流が流れ、水と緑が豊かな自然環境に恵まれた、美しい土地柄でもあります。

住民の安全で豊かな暮らしを実現するため、治水事業を着実に推進していくとともに、すばらしい自然を子々孫々まで残すため、自然と調和の取れた、水辺空間を整備していく必要がございます。

こうした中、四国4県の関係者が一同に会し、国土の保全を始め、洪水被害から、住民の生命と財産を守るため、治水事業について、御協議いただきますことは、誠に意義深いことであると存じます。

皆様方におかれましては、本日の大会を契機とし、治水事業の推進により一層御尽力賜りますよう、お願い申し上げます。

私ども、県議会と致しましても、地域住民の安全・安心の確保や環境保全のため、治水事業の果たす役割は極めて重要なものと認識しており、四国の県議会の皆様方と共に連携、協力し、最大限の努力を傾注して参る所存であります。

結びになりますが、本大会の御盛会と、本日お集まりの皆様方の、今後、ますますの御健勝、御活躍を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉と致します。

本日はおめでとうございます。

■座長推挙



鳴門市長
泉 理彦

※徳島県鳴門市の泉市長が座長に推挙され、大会の進行を行っていただきました。

■治水事業の概要説明



国土交通省水管理・
国土保全局 治水課長
林 正道

※「最近の治水行政について」と題し、御説明をいただきました。



国土交通省
四国地方整備局
河川部長
長尾 純二

※「最近の河川行政を取り巻く情勢について」と題し、御説明をいただきました。

■意見発表



阿波市長
藤井 正助

吉野川勝命箇所を整備における、阿波市が行った「土地利用規制」などについて、意見を発表していただきました。

■大会決議



那賀町長
坂口 博文

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

近年、気候変動等の影響により全国各地で大規模な自然災害による甚大な被害が相次いでいる。特に四国地方は、急峻な山地が多く、地質が脆弱であるとともに、台風常襲地帯に位置するため、古くから大雨による浸水被害に苦しめられており、一人当たりの水害被害額が全国平均に比べて約2倍※という、著しく苛酷な状況に置かれている。これらの状況に鑑みれば、国民の生命・財産を守り、安全と安心を確保することは「政治と行政に課せられた責務」である。

「平成30年7月豪雨」以降、「令和元年東日本台風」、「令和2年7月豪雨」、「令和3年8月の大雨」と毎年のように尊い命が失われる人的被害や甚大な社会経済被害が続くなか、去る9月には、過去最強ク

ラスの勢力のまま、鹿児島県に上陸した「台風第14号」の影響により、九州地方をはじめ全国各地で、大きな被害を受けた。特に「平成30年7月豪雨」では、四国各地の河川が氾濫危険水位を超過し、深刻な浸水被害や土砂災害が多発し、愛媛県では、32名もの尊い人命が失われたほか、肱川の氾濫によって大洲市全域で約3,000戸、西予市野村町で約650戸が浸水するなど、かつてない規模の甚大な被害に見舞われた。

一方、四国地方では、長きにわたり断水を余儀なくされた平成6年の大湯水に加え、平成17年や20年にも、早明浦ダムの利水容量が底をつき、今年も吉野川水系では、2月から9月まで長期にわたって取水制限が行われるなど、四国各地のダムでは毎年の様に取水制限が実施され、人々の日常生活や社会経済活動に計り知れない被害や影響を及ぼしている。

今後も、気候変動の影響により、台風が大型化し、豪雨が激化する一方で、降水量の少ない状況が増加するなどの両極端な厳しい気象状況を招く可能性が指摘されており、浸水被害、土砂災害や湯水被害のより一層の激甚化・頻発化が懸念されることから、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の推進が不可欠であり、気候変動に適応した対策を一層加速化させる必要がある。

更に、南海トラフで発生する地震は、今後40年以内の発生確率が90%となっており、地震による大きな揺れと巨大津波の脅威は刻々と増している。平成23年東日本大震災等での経験から、巨大地震災害は一度発生すれば極めて甚大な被害が予想され、早急な地震・津波対策も不可欠なものとなっている。

また、四国には、良好な水辺空間をはじめ心癒される自然環境が多く残されている。豊かな水辺環境は、地域の憩いの場となるだけでなく、地域資源としての役割が期待されることから、地域と一体となった豊かで潤いのある水辺環境の保全と創出が望まれている。

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守るための最も根幹となる社会資本整備である。近年の災害の激甚化・頻発化を鑑みれば、今後の治水事業の推進にあたっては、既存の枠組に囚われることなく財源の確保を図り、再度災害防止はもちろん事前予防的な治水対策の推進に全力をもって取り組むことが急務である。

以上を踏まえ、我々は、ここに四国地方治水大会を開催して、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、我々の子々孫々に引き継ぐべく、次の事項を国会ならびに政府に強く要望する。

※過去20年間の一人当たり水害被害額

一、防災・減災と国土強靱化及び「流域治水」に資する治水事業を強力かつ継続的に推進するため、令和5年度予算の編成を含め、今後の治水関係予算を飛躍的かつ継続的に増額させること。また、必要な令和4年度補正予算を積極的に編成すること。特に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、必要な予算・財源を安定的に確保するとともに、予算については、円滑な事業執行が図られるよう弾力的な措置を講ずること。加えて、5か年加速化対策後も中長期的見通しのもと、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を計画的かつ安定的に別枠で確保するなどの制度設計について十分配慮すること。

一、河川管理施設など治水対策上重要な社会基盤施設の老朽化対策の推進につながる補助・交付金制度の国費率のかさあげ、地方財政措置の拡充など、地方への十分な財源措置を講ずること。

一、相次ぐ自然災害に対する早期復旧や再度災害防止対策に集中的に取り組むとともに、中小河川を含む河川において、事前防災対策を重点的に実施すること。

一、頻発する洪水や渇水に備えるため、既設ダムを有効活用する「ダム再生ビジョン」に基づく対策を推進するとともに、利水ダムを含む既存ダムの利水容量を活用した洪水調節機能強化や、水門、排水機場等の河川管理施設の計画的な維持管理・更新を推進すること。

一、切迫する南海トラフ地震の発生や、気候変動の影響により激甚化・頻発化する洪水などの大規模災害に備えるため、事前防災やあらゆる関係者が協働する「流域治水」の継続と深化に向けて、必要な予算の確保と財源措置を図ること。

一、治水事業は、浸水リスクの低減やそれに伴う企業立地の促進など、ストック効果をもたらすものであるため、重点的に推進すること。また、河川や水辺の持つ、多様な機能や地域の特性を活かし、魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出等の地域活性化、観光振興等に貢献する、グリーンインフラの取組みを推進すること。

一、被災自治体が災害からの早期復旧、被害拡大防止を図るためには技術的な支援が不可欠であることから、大規模災害時における国の災害緊急調査を引き続き実施するとともに、四国地方整備局及び各事務所等の職員の増強など、組織体制の充実・強化、さらに、専門的知見や経験を有するTEC-FORCEの体制・機能を拡充・強化すること。

一、気候変動に伴う災害の激甚化や人口減少・高齢化等の社会状況の変化に適切に対応するため、AIやIoTの活用等、DXやGXの推進による治水分野に関する技術の更なる高度化と、現場への実装を推進すること。

以上決議する。

令和4年10月5日

第21回四国地方治水大会

■次期開催県挨拶



香川県土木部
河川砂防課長
阿河 賢治

※次期開催県を香川県に決定し、御挨拶をいただきました。

■閉会

令和4年度 中国地方治水大会

と き：令和4年10月13日（木）

ところ：米子コンベンションセンター 国際会議室
WEB併用

令和4年度 中国地方治水大会 次第

(敬称略)

開会宣言	倉吉市長	広田 一恭
主催者挨拶	鳥取県副知事	亀井 一賀
	全国治水期成同盟会連合会会長	脇 雅史
来賓祝辞	衆議院議員	空本 誠喜
	鳥取県議会議長	内田 博長
	国土交通省中国地方整備局長	森戸 義貴
来賓紹介・祝電披露		
記念講演	鳥取大学学術研究院工学系部門教授	三輪 浩
大会座長推挙	南部町長	陶山 清孝
治水事業概要説明	国土交通省水管理・国土保全局治水課長	林 正道
	国土交通省中国地方整備局河川部長	新宅 幸夫
意見発表	鳥取市長	深澤 義彦
	米子市長	伊木 隆司
大会決議	北栄町長	手嶋 俊樹
次期開催県挨拶	広島県土木建築局長	上田 隆博
閉 会		

■ 開会宣言



倉吉市長
広田 一恭

私は鳥取県の中央に位置します「くらしよのまち」倉吉市の市長をしております広田と申します。

本日は中国地方の治水大会が、ここ鳥取県で開催ということで、ようこそ鳥取県においでくださいました。心より歓迎申し上げます。

また日頃は、治水事業の促進に皆様方にご支援ご協力賜り、心より感謝申し上げます。

それでは、ここに令和4年度中国地方治水大会

の開会を宣言いたします。

■ 主催者挨拶



鳥取県副知事
亀井 一賀

皆様こんにちは。鳥取県の副知事の亀井でございます。

本日は、協会長様、空本衆議院議員様、中国地方の各県からそれぞれお集まりいただき、また国土交通省、それから中国地方整備局、おいでいただきまして、この大会が開催できることを主催者といたしまし

て感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さてここ数年、我々、災害、台風、そういったことの戦いがずっと続いている、そういうふう感じております。

今年も先月、それから先々月、日本各地を台風が襲ったわけでありまして、今年につきましては広島県太田川のほうが氾濫を起こす、そういったこともございました。

昨年はどうだったかっていうことで思い返してみますと、記憶に新しいところでありまして、静岡県熱海で大きな土石流、こういった被害がございました。

このとき実は鳥取県でもいろいろと東部、中部、西部へ被害が生じておりまして、東部の鳥取市のほうでは清水川、こちらの方もやはり浸水被害がございまして、国土交通省様、それから徳島県の方から、排水ポンプ車を出していただいて、しのいだということもございます。

また中部の方では東郷池周辺も水が浸かりましたし、この西部の圏域の方でも、実は大きな被害ございまして、境港市の方では、水がついて浸水してしまったというような大きな被害がございました。

これが昨年、令和3年ということでありまして、もう1年遡りますと、令和2年、この時何があったかという熊本の球磨川の方では、こちらの方も氾濫いたしまして、特別養護老人ホーム、こちらの方が大きな大きな被害を受けました。

この時も実は中国地方も大きな被害を受けておりました江の川、島根広島の方で浸水被害、こういったことも生じているわけでありまして。

こういったことがここ数年続いているわけでありまして、中国地方として忘れてはならないのは平成30年、倉敷市の真備町の方で、大変大きな浸水被害がございました。

浸水の高さといいますか深さといいますか、5メートルぐらいあった、そういったふうにお聞きをしているところであります。

こういったことで、ここ数年というのは我々常に毎年毎年、水害、それから台風の被害、土砂災害、こういったことと戦っている、そういったことではございまして、これから地球の温暖化こういったものがより一層進んでこようかと思っております。

それが何をもちたらずかという、やはり被害の甚大

化であったりだとか、それから、より一層頻繁に起こってくる。そういったことも想定されるわけでありまして。

ここは我々、もう一度、気を引き締めて、科学的な知見、そういったものを取り入れたりだとか、これからDX・デジタルトランスフォーメーション、こういったものも取り入れながら、予測をしたりして、どうやって取り組んだら、こういったものを抑えることができるのか、それから被害を最小化できるのか。こういったことを、力を合わせて考えなきゃいけない。力を合わせるということだと思いますと、行政だけではなくて、やはり地域の皆さんと流域で治水を考えていく。そういったことをより一層進めていかなきゃいけない。こういったステージに入ってきているのかなというふうに思います。

鳥取県におきましても河川の整備をしたりとか管理をしっかりしたりだとか、それから流域でしっかりと治水をする。それから万が一のために避難をどうするのか。そういったことを地域でしっかりと考えていく。そういったことに取り組んでいるわけでありまして、これもやはり、鳥取県だけでやっても、なかなか成果は上がりません。

ぜひ、本日お集まりの中国地方の皆さんのお力をお借りして、中国地方でまとまって、そういった取り組みを進めていくと、そういったことが必要であろうというふうに思うところであります。ぜひ本日は皆さんのそういった力をお借りしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

さて外に目を転じますと、今日非常にいい天気であります。全国の旅行支援も始まりました。県外からお越しの皆さんにはぜひ、この大会が終わりましたら、特にこの西部、皆生温泉でありましたり、それから大山、それから花のテーマパークであります花回廊、そういった見どころが満載でございますので、明日と言わず日曜日までいていただいても、十分見るところたくさんありますので、ぜひ鳥取県を楽しんでいただけたらというふうに思います。

最後になりますけれども、本日、非常に有益な大会にさせていただきたい。そのためには、ぜひ皆さんの熱い力、そういったものをいただきたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。



全国治水期成同盟会連合会
会長 脇 雅史

一言ご挨拶を申し上げます。

本日、中国地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。

このように大会が挙行できますことは大変に意義深く、皆様のご支援ご協力に対して心より感謝を申し上げます。

ご承知のとおり、近年、気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、ご当地、中国地方においては、「平成30年7月豪雨」により184名もの尊い命が失われました。この豪雨災害の記憶も冷めやらぬ中、本年も8月3日からの大雨並びに台風第14号及び第15号等により全国各地において記録的な大雨となり、甚大な浸水被害や土砂災害が発生しました。豪雨災害等により、お亡くなりになられた方々に対して、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

このような、豪雨災害から国民の命と暮らしを守るためには、抜本的な治水対策が急務であり、国土交通省におかれては、一昨年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に推進するため、地域の皆様と協働し、「流域治水関連法」に基づく制度を活用して、流域治水を強力に推進し、防災・減災が主流となる社会づくりに全力で取り組んでいただいております。引き続き、治水対策推進に係る必要かつ十分な予算の確保に務めなければなりません。

また、治水事業の現場を担う地方整備局並びに北海道開発局の定員が国土交通省発足時より約7,000人減少していることから、計画的に組織・定員の拡充を確保することが肝要であり、TEC-FORCEの体制・機能の充実・強化を図る必要もあります。

全水連といたしましては、このような状況から「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」

に掲げる中長期の数値目標を一刻も早い達成に向け、必要な予算・財源の確保を図ると共に「5か年加速化対策」の後も中長期的に明確な見通しのもと、引き続き国土強靱化に必要な予算・財源を計画的かつ安定的に確保を図ることを目的として、全国7地方での大会を開催し、全国の治水関係者の意見を集約して参ることといたしております。そして、11月16日に治水事業促進全国大会を東京で開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、ご参集の皆様のご協力を頂き、治水・利水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。

結びに、中国地方大会を開催するに当り、格別のご高配を賜りました鳥取県をはじめ、関係の皆様にお礼を申し上げますと共に、本日ご参集の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして挨拶いたします。

令和4年10月13日

全国治水期成同盟会連合会 会長 脇 雅史

■ 来賓祝辞



衆議院議員
空本 誠喜

皆様こんにちは。ただいまご紹介を賜りました、広島より参りました日本維新の会、衆議院議員、空本誠喜でございます。

まずもって、中国地方治水大会のご盛会を心よりお喜び申し上げます。

また、本日ご列席の関係者の皆様方におかれましては、平素からそれぞれのお立場で、地域の住民の皆様方の安心安全のために、ご尽力いただいておりますことに、心から感謝と敬意を表したいと存じます。

さて、今日、気候変動によって台風の激甚化、また大雨、さらには豪雨によって、自然災害が、依然と後を絶ちません。ここ中国地方におきましても、直近5年間におきましてはほぼ毎年、豪雨災害が発生しておりまして、また、堤防の決壊、浸水被害、土石流など、人命の被害も多く発生しております。

昨日も、中国地方期成同盟会の皆様方によりま

す国会議員との意見交換会が東京で行われ、諸先輩の先生方より与野党にかかわらず力強いご発言があったところでございます。

特に、中山間地域を抱えるこの中国地方、急傾斜の地域がございます。また、河川も急流でございます。こういった中で、国直轄の河川のみならず、県、自治体が管理されております河川流域においても、浸水、土石流などの被害も多発しておりまして、中国地方全体での河川の整備、そして維持管理、さらには、浚渫工事、砂防ダム、また、老朽化した橋梁、橋こうといったものの改修工事、そういったものが、早期に望まれるところでございます。改めてその重要性が取りざたされたところでございます。

また、地域住民の生命と財産を、行政が行う公助はもとより、地域で助け合う共助、そして自分の身は自分で守る自助、こういったものが機能しなければなりません。

そのためにもハードはもとより、ソフト面での強化も重要であって、国、県、市町村、さらには、例えば消防団、こういった組織、人員の強化も大変重要であると考えております。

私も中国地方の末席の国会議員ではございますが、皆様方のご要望をしっかりと受けとめながら、また日本維新の会も、防災対策の強化に、努力をして参ります。

今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

最後となりましたが、中国地方のさらなる発展、そして、本日ご列席の皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。



鳥取県議会
議長
内田 博長

ただいまご指名いただきました鳥取県議会議長を拝命しております内田でございます。本日ここに令和4年度中国地方治水大会が開催されるに当たりまして、鳥取県議会を代表して、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、多くの皆様にご来県いただきまして、誠にありがとうございます。心から歓迎を申し上げたいと思います。また、本日ご参加の皆様方におかれましては、日頃から治水事業に関して格別なご指導を賜りまして、誠にありがとうございます。安全、安心できる地域づくりに尽力をいただいたことに、深く感謝を申し上げたいと思います。

農業を始め水力発電、工業用水、生活用水、河川は我々の生活をしていく上で、大変重要な存在でございます。ひとたび氾濫や決壊しますと、地域住民の生命、そして財産を脅かすこととなります。とりわけ、中国地方においては、水害や土砂災害を受けやすく、過去、幾多の台風や、大雨のたびに尊い命が失われるとともに、経済活動にも大きな影響が生じてきておるところでございます。国土の発展は、長年にわたる治水対策に向けた取り組みの中で、築かれてきたと言っても過言ではございません。

近年、激甚化、頻発化する豪雨災害から、国民の命を守るためには、気候変動の影響も適切に踏まえつつ、治水事業の加速化を図るとともに、あらゆる関係者が連携して、流域治水を推進していくことが極めて重要でございます。

本日ご参加の皆様方におかれましては、今後も引き続き、中国地方における治水対策が強力かつ迅速に推進されますよう、一致団結して取り組んでいただくことをお願いいたします。

鳥取県議会といたしましても、今後、災害に強く、誰もが安全、安心で暮らしができる地域づくりに尽力していく所存でございます。結びに、本日ご参加の皆様方、今後ますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。本日はありがとうございました。



国土交通省中国地方整備局長
森戸 義貴

ただいまご紹介をいただきました、国土交通省中国地方整備局長の森戸でございます。令和4年度中国地方治水大会の開催がこのように盛大に行われますに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、感染者数がかなり減ってきたとはいえ、まだ、新型コロナウイルス感染症の影響が十分収まらない中、主催者の皆様方におかれまして、このような万全な対策の中、リアルに開催されますことをまずお喜び申し上げたいというふうに思っております。

本日ご参集の皆様方におかれましては、平素より私ども国土交通行政、とりわけ河川行政の推進にご支援とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、ご案内のとおり、近年は、全国各地で豪雨が頻発化し、ここ数年は毎年全国のどこかで甚大な水害が発生するような状況になってございます。

比較的災害が少ないと思われておりましたこの中国地方におきまして、先ほど鳥取県の副知事からご紹介ございましたが、平成30年の7月豪雨では、高梁川水系小田川及びその支川の河川堤防が決壊し、倉敷市真備町において大規模な浸水被害となりましたことが、非常に象徴的だというふうに思っております。また、その他の地域におきまして、大規模な災害から小さな災害まで多数頻発をしているという状況でございます。

そして、先月の台風14号におきましては、西日本各地を中心として暴風が長時間続き、中国地方でも多くの河川の水位上昇がございました。全くなかったというわけではございませんが、幸い甚大な被害には至らなかったことに胸をなでおろした一方、やはりいつ災害が起こってもおかしくない切迫状況であったというふうにも感じたところでございます。

このような自然の猛威に対応するため、着実な備え、とりわけ河川整備が不可欠であることは言うまでもないと考えてございます。さらに今後強化していくであろう水害に備えまして、流域のあらゆる関係者が協力し、流域全体の施策を総動員して実施する流域治水を強力に推進していく必要があるというふうに考えてございます。

令和2年には、各一級水系において、国、県、そして流域の市町等の皆様から成る協議会を立ち上げ、令和3年3月には流域のあらゆる関係者が協働して行う治水対策の全体像を取りまとめた流域治水プロジェクトを策定公表したところでございます。引き続き、関係者の皆様と協議調整を図りながら、流域治水の推進に努めて参りたいと考えてございます。

これらの関係機関が連携した流域治水プロジェクトに基づく対策を確実に推進していくため通常の予

算と、防災減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を組み合わせまして、着実な予算の確保に努めて参ります。また、この5か年加速化対策が完了したとしても、災害に対する地域の安全度向上が十分に図られることにはならないというふうにも考えております。必要な治水対策はまだ残っていることから、引き続きしっかりと事業推進に努めて参る所存でございます。

皆様におかれましては、災害を未然に防止、軽減するための事前防災を含めた、国土強靱化に資する対策には十分な予算が必要であることを引き続き、機会をとらえて訴えていただきたいというふうに考えてございます。

最後になりましたが、中国地方の治水事業の一層の推進によりまして、地域の安全安心が一刻も早く向上することを祈念いたしますとともに、そのために、引き続き全力で取り組ませていただくことをお誓い申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。

■ 記念講演



鳥取大学学術研究院工学系部門
教授
三輪 浩

※「豪雨による水災害と防災対策」という演題で、ご講演いただきました。

■ 大会座長推挙



南部町長
陶山 清孝

■ 治水事業概要説明



国土交通省水管理・国土保全局
治水課長
林 正道

※「最近の治水行政について」と題し、ご説明をいただきました。



国土交通省中国地方整備局
河川部長
新宅 幸夫

※「河川行政に関する最近の話題」と題し、ご説明をいただきました。

■ 意見発表



鳥取市長
深澤 義彦

※「鳥取市の治水対策について」と題し、意見を発表していただきました。



米子市長
伊木 隆司

※「米子市の治水事業について」と題し、意見を発表していただきました。

■ 大会決議



北栄町長
手嶋 俊樹

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

治水事業は、国土を保全し、洪水等の被害から国民の生命と財産を守る根幹的な社会資本の整備であり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

中国地方を中心に230名を超える尊い命が失われ、甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨」や、全国規模で記録的な豪雨となった「令和2年7月豪雨」、さらに本年も8月3日からの前線の停滞や台風8号の影響により、北海道、東北、北陸、近畿地方を中心に記録的な大雨となり、堤防決壊や越水・溢水による氾濫が発生するなど、全国的にも大規模な災害が頻発しており、あらためて、災害に強い国土をつくり、住民の安全・安心を確保することの必要性を強く決意したところである。

こうした中、中国地方においては、治水施設等の整備状況は依然として低い水準にあり、治水事業予算が大きく削減されていることは、地域住民が安全で安心して暮らせる生活の実現にとって、憂慮すべき事態である。

このため、激甚な災害が発生した地域への再度災害防止対策はもとより、災害を未然に防止・軽減するための事前防災対策も含めた、自然災害に対する安全度を向上させることにより、国土強靱化に資する対策を強力に推進し、地域における安全・安心な暮らしの確保・向上を図ることは重要かつ喫緊の課題である。

また、全国に比べ少子・高齢化が進む中国地方において社会全体で洪水氾濫に備えるためには、情報化の進展に対応した、水害等に対する迅速かつ的確な危機管理体制の強化を早急に図ることが必要であり、治水施設の整備等とともに、水害リスクマップ等を活用し、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保等、ハード・ソフト両面からの対応が急

務となっている。

さらに、気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域全体で、あらゆる関係者と協働する「流域治水」を本格的に実践し、これまで実施してきたハード・ソフト対策に加え、デジタル技術や新技術を活用しながら様々な手段を総動員することによって流域全体の治水安全度の向上を実現する必要がある。

加えて、高度成長期に整備された河川管理施設等の老朽化が今後急速に進むことを踏まえ、施設本来の機能を十分に発揮できるよう、河川管理の高度化を進めるとともに、計画的・効率的なインフラの老朽化対策を実施していくことが、ますます重要となってきた。

一方、「川」は古くから地域住民の生活に深く関わっており、地域に種々の恩恵を与え、その流域に独特の歴史や風土・文化を育んできた。持続可能で魅力ある地域づくりを推進するため、河川全体の自然の営みを視野に入れた多自然川づくりに取り組むとともに、自然環境が有する多面的な機能と治水対策を両立したグリーンインフラの取組を推進していくことが重要である。

ここに、われわれは中国地方治水大会を開催し、その総意に基づき、「安全で安心して暮らせる地域づくり」を目指し、治水事業が強力かつ着実に推進されるよう、次の事項の実現について、国会並びに政府に対し強く要望する。

一、災害から生命・財産を守る治水対策は、国としての基本的責務であることに鑑み、水害・土砂災害を未然に防止し、国民が等しく安全を享受するための国土強靱化に資する治水事業を計画的かつ着実に推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の対象事業の拡大及び要件緩和を行い、当初予算を含めた別枠での配分をするなど、令和5年度以降についても治水事業予算の総枠確保・拡大を図ること。

また、5か年加速化対策後も中長期的見通しのもと、引き続き国土強靱化に必要な予算・財源を計画的かつ安定的に別枠で確保するなどの制度設計に十分配慮すること。

さらに、今後想定される大規模災害に備え、地

方自治体の財政負担を軽減し、対策の強化を図るため、地方債制度の継続や地方財政措置制度の拡充など、必要な財源措置を講ずること。

一、気候変動等に伴う水災害リスクの増大に備えるため、地方創生を支える予防的治水対策の根幹である河川やダム等の整備を強力に推進すること。また、局地的なゲリラ豪雨に対し、河川・下水道が一体となった市街地の集中豪雨対策を推進すること。

一、沿岸部の河川においては、台風時の高潮により浸水被害が頻発しているため、高潮堤防、水門、排水機場等の高潮対策を強力に推進すること。

一、東日本大震災を踏まえ、津波による被害の発生を防止し、または軽減するための津波観測体制の整備充実、河川津波遡上区間や低平地における堤防・水門等の耐震化等、総合的で効果的な津波対策を推進すること。

一、頻発する水害、土砂災害に対する早期復旧・復興を図るため、災害復旧及び再度災害防止を徹底するとともに、大規模災害への危機管理対応として、地方整備局が中心となって広域的・機動的な危機管理体制を充実させるなど、国が主体的な役割を積極的かつ強力に発揮すること。

一、粘り強い構造の堤防整備等の危機管理型ハード対策や主体的な避難を促す警戒・避難情報やリアルタイム情報の提供等住民目線のソフト対策に加え、被害範囲を減らすための土地利用規制やハイリスクエリアからの移転促進等のまちづくり対策等を含め、流域全体で取り組む治水対策を示した「流域治水プロジェクト」を推進するための予算を確保すること。併せて、デジタル技術や新技術の活用等により、防災・減災対策の高度化・効率化や想定最大規模の降雨に対するソフト対策等への技術的支援を行うとともに、洪水時にリスクの高い危険箇所の早期整備や交付金対象範囲の拡大等の支援策を強力に推進すること。

一、老朽化が進む河川管理施設等について、計画

的な点検、予防保全型の維持管理、施設の長寿命化対策など戦略的な維持管理・更新によ既存施設の機能保全・強化を図ることが重要であり、公共施設等適正管理推進事業債の延長や交付金の対象範囲の拡大等の支援策を強力に推進すること。

一.河川や水辺の持つ多様で豊かな自然環境の保全と、地域の歴史、風土等に根ざした河川環境の形成を推進すること。また、地域住民による河川愛護活動を支援するとともに、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間を創造するための施策を充実すること。

以上 決議する。

令和4年10月13日

中国地方治水大会

■ 次期開催県挨拶



広島県土木建築局長
上田 隆博

※次期開催県の広島県土木建築局長にご挨拶をいただきました。

令和4年防災功労者内閣総理大臣表彰について

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室
防災課災害対策室
砂防部砂防計画課

去る令和4年9月13日、内閣総理大臣官邸において、令和4年防災功労者内閣総理大臣表彰式が執り行われました。

この表彰は、『「防災の日」及び「防災週間」について』（昭和57年5月11日閣議了解）に基づき、災害時における人命救助や被害の拡大防止等の防災活動の実施、平時における防災思想の普及又は防災体制の整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる団体又は個人を対象として行われるもので、全体で12個人及び36団体が受賞しました。

国土交通省水管理・国土保全局関係では、水防活動、土砂災害防止活動、緊急災害対策活動（TEC-FORCEによる被災自治体支援活動）に著しい功績があったとして、下記の方々が表彰されました。

（1）水防活動関係・・・9団体

[災害現場での防災活動]

（令和3年7月1日からの大雨）

- ・富士市水防団 <静岡県>
- ・出雲市消防団 <島根県>
- ・さつま町消防団 <鹿児島県>

（令和3年8月の大雨）

- ・諏訪市消防団 <長野県>
- ・下呂市消防団 <岐阜県>
- ・久留米市消防団 <福岡県>
- ・武雄市消防団 <佐賀県>
- ・嬉野市消防団 <佐賀県>
- ・大町町消防団 <佐賀県>

（2）土砂災害防止活動関係・・・1個人及び1団体

[防災体制の整備]

- ・国立大学法人静岡大学 名誉教授 土屋 智 <静岡県>

[災害現場での防災活動]

（令和3年来海沢地すべり災害）

- ・来海沢区 <新潟県>

（3）緊急災害対策活動関係（TEC-FORCEによる被災自治体支援活動）・・・2団体

[災害現場での防災活動]

（令和3年7月1日からの大雨）

- ・国土交通省 緊急災害対策派遣隊
- ・国立研究開発法人土木研究所 緊急災害対策派遣隊

我が国は、地形、気象等の自然条件が厳しく、毎年のように豪雨や台風による洪水、土砂災害が全国各地で発生しています。昨年は、令和3年7月1日からの大雨や、令和3年8月3日からの大雨などにより甚大な被害が発生し、尊い人命や多くの資産が失われております。

このような社会状況の中、土屋智氏は、砂防学会及び地すべり学会の要職や、静岡県の土砂災害に関する

各種委員会で委員長等を歴任されるなど、長年にわたり広く砂防・地すべり分野において多大な功績をあげられました。

また、富士市水防団、出雲市消防団、さつま町消防団、諏訪市消防団、下呂市消防団、久留米市消防団、嬉野市消防団、大町町消防団、武雄市消防団、新潟県来海沢区、国土交通省緊急災害対策派遣隊、国立研究開発法人土木研究所緊急災害対策派遣隊は、日頃より積み重ねた経験と長年培ってきた訓練の成果を十分に発揮して、豪雨等の悪条件の下、身の危険を顧みず水防活動、土砂災害防止活動、災害対策活動に従事され、人命の安全確保や被害の軽減、被災地の早期復旧に向けた緊急排水活動や高度な技術指導等に取り組まれ、多大な貢献をされました。

受賞された皆様のご功績とご労苦に対し、心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げる次第です。

功 績 概 要

(1) 水防活動関係

団体〔災害現場での防災活動〕

(令和3年7月1日からの大雨)

名 称	富士市水防団
所在地	静岡県富士市
代表者	団長 長橋 弘孝
功績の概要	<p>富士市水防団は、令和3年7月1日からの大雨に際し、11分団 延べ298名が警戒巡視、水害対応にあたった。</p> <p>特に、富士市東部域にある、富士川水系江尾江川・万騎沢、前川が氾濫したため、同水防団は、消防団や地域の自主防災会と連携し、溢水箇所への土のう積み、冠水道路周辺での通行誘導、浸水避難困難者の避難補助等を行い、水害対応において中心的な活躍をするなど、地域の被害軽減に貢献した。</p>

名 称	出雲市消防団
所在地	島根県出雲市
代表者	団長 河原 基
功績の概要	<p>出雲市消防団は、令和3年7月1日からの大雨に際し、令和3年7月7日から7月13日にかけて、延べ1,464名が出動し、積み土のう工、河川等の警戒巡視、排水活動、住民の避難誘導、ゴムボートによる住民6名の救助を行い、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をした。</p>

名 称	さつま町消防団
所在地	鹿児島県薩摩郡さつま町
代表者	団長 丸尾 省吾
功績の概要	<p>さつま町消防団は、令和3年7月1日からの大雨に際し、延べ332名が出動し、大雨特別警報が発令される状況のもと、河川流域の住民の避難誘導に奔走した。また、河川増水により冠水した道路に取り残されて浸水した車両からの救出活動や、床上浸水した住宅から消防署と連携し、ゴムボートによる住民1名の救助を行った。平素の水防意識の高揚と相まって、人的被害の軽減に多大な貢献をしたその功績は、特に顕著であると認められる。</p>

(令和3年8月の大雨)

名 称	諏訪市消防団
所在地	長野県諏訪市
代表者	団長 小池 敏彦
功績の概要	<p>諏訪市消防団は、令和3年8月の大雨に際し、2日間にわたり、延べ529名が出動した。大雨が降り続く状況の下、昼夜にわたり河川巡視、市内各地で内水氾濫による冠水した道路や、土砂災害による危険な状況の中、水防活動を行うとともに、住民の避難誘導や人命救助活動を行い、1人として人的被害を出さず、緊急時の水防意識の高揚と相まって、被害の軽減に多大な貢献をした。</p>

名 称	下呂市消防団
所在地	岐阜県下呂市
代表者	団長 土屋 竹浩
功績の概要	下呂市消防団は、令和3年8月の大雨に際し、5日間にわたり、延べ1,280名が出動し、豪雨が降り続く状況の下、昼夜にわたり河川巡視を行い、河川等の氾濫を防ぐために土のう作り、土のう積み、またポンプによる排水活動により浸水等による被害を未然に防いだ。また、この他、住民の避難誘導を行い、1人として人的被害を出さず、平素の水防意識の高揚と相まって、被害の軽減に多大な貢献をした。

名 称	久留米市消防団
所在地	福岡県久留米市
代表者	団長 古賀 誠一
功績の概要	久留米市消防団は、令和3年8月の大雨に際し、8月12日から4日間にわたり延べ1,650名の体制で、避難所開設に伴う広報活動を速やかに実施するとともに、水害発生箇所において土のう積みにより被害を軽減させた。 さらには、浸水箇所等において多くの住民が孤立する等の事案が発生したため、ボートによる救出活動及び避難所への搬送を実施した。

名 称	武雄市消防団
所在地	佐賀県武雄市
代表者	団長 樋渡 弘文
功績の概要	武雄市消防団は、令和3年8月からの大雨の際、6日間にわたり、延べ1,641名が出動し、豪雨が降り続く状況の下、昼夜にわたり舟艇等による救助活動、安否確認活動、食料の配布活動・住民の避難誘導を行い、水害等による被害を最小限に防いだ。 この他、河川警戒巡視・道路パトロールによる通行止め対応（迂回指示）・土砂災害現場での応急対応（シート・土のう積み）等の水防活動を行い、平素の水防意識の高揚と相まって、被害の軽減に多大な貢献をした。

名 称	嬉野市消防団
所在地	佐賀県嬉野市
代表者	団長 光武 賢次郎
功績の概要	嬉野市消防団は、令和3年8月の大雨に際し、5日間にわたり、延べ645名が出動し、昼夜にわたり住民の避難広報及び誘導、河川巡視等を行った。また浸水地域において、ゴムボートによる住民19名の救助及び搬送を行い、1人として人的被害を出すことなく、平素からの水防意識の高揚と訓練の成果により、被害の軽減に多大な貢献をした。

名 称	大町町消防団
所在地	佐賀県杵島郡大町町
代表者	団長 山下 賢司郎
功績の概要	大町町消防団は、令和3年8月の大雨に際し、12日間にわたり、延べ200名が出動し、町南部を中心とした大規模な浸水害に加えて町内3ヶ所では地割れや崩落の兆候などが発生し、一昨年に続き災害に見舞われる状況の中、昼夜にわたり町内（河川）巡視を行い、一昨年前の経験から各部に配置した救命ボートによる救助活動を行った。町民の避難誘導等の水防活動を行い、1人として人的被害を出さず、平素の水防意識の高揚と相まって、早期の救助活動と被害の軽減に貢献をした。

(2) 土砂災害防止活動関係

個人〔防災体制の整備〕

氏名	つちや さとし 土屋 智
職業	国立大学法人静岡大学 名誉教授
功績の概要	<p>氏は静岡県における警戒避難体制の整備、火山砂防計画の策定など、土砂災害に関する各種委員会で委員長等を歴任し、県のホームドクターとして、卓越した技術力と経験に基づき、委員会運営等を通して、県の砂防行政において、多大な功績をあげてきた。</p> <p>特に、急峻な地すべり斜面直下に東海道本線や東名高速道路など重要な交通網がひしめく由比地すべりは、対策の緊急性が高い一方、地形や地質が複雑で高度な技術を要することから学識者の意見を聴取するため委員会が設置され、氏は平成16年度以降、委員会を通して数々の助言をされ、それらは現在の対策の礎となっている。</p> <p>また、静岡県に限らず、砂防学会及び地すべり学会において要職を歴任しており、特に地すべり学会では平成26年、27年度に会長に就任し、学会の発展と科学技術の振興及び安全な地域社会の実現に向け尽力するなど、広く砂防・地すべり分野において多大な功績をあげている。</p>

団体〔災害現場での防災活動〕

(令和3年来海沢地すべり災害)

名称	来海沢区
所在地	新潟県糸魚川市
代表者	区長 神喰 重信
功績の概要	<p>来海沢区の区長及び役員9名は、令和3年3月4日未明、市から地すべり発生 of 電話連絡により参集し、午前3時に西側地区の避難勧告発令を受け、地すべりに伴う地区全域停電による暗闇の中、寝静まっている地区住民を戸別に回って、避難を呼びかけると共に、高齢者を自家用車で地区内の一次避難先へ避難誘導した。明け方には土砂が人家に到達したが、この行動により、土砂到達直前までに全員の避難が完了した。</p> <p>当該地区は過去の地すべり災害等の経験から毎年、市の防災訓練に合わせて、「声を掛け合って避難する訓練」を実施しており、どの役員が誰を自家用車で迎えに行くかを予め決めていたため、よりスムーズな避難に繋がった。</p> <p>このほか、一部住民の避難生活が続く中、「来海沢区かわら版」（地すべりの調査、応急対策工事の進捗状況などの情報）を毎月2回発行し、避難者や地区内で耕作している人などの関係者へ、手渡しや郵送配布を行っている。</p> <p>また、地区内集会所には地区内居住者及び耕作者の入出表を掲示し、避難勧告が発令された場合の、逃げ遅れがないかを一目で把握できるように備え、これにより3月の発災以来、10月末までに計10回の避難（避難勧告発令及び自主避難等）があったが、一人の逃げ遅れも無く、確実に避難が行われている。</p> <p>さらに、地区内では、避難中の空き家や災害中の混乱に乗じた不審者が懸念されていたため、地区入口に防犯カメラを設置し、住民の安心と犯罪予防対策も行っている。</p>

(3) 緊急災害対策活動関係

団体 [災害現場での防災活動]

(令和3年8月の大雨)

名 称	国土交通省緊急災害対策派遣隊
所在地	東京都千代田区
代表者	隊長 高須 博幸
功績の概要	<p>国土交通省緊急災害対策派遣隊は、令和3年7月1日からの大雨による災害に際し、令和3年6月30日から8月31日の約2ヶ月にわたり、全国からのべ1,283名が出勤し、中部、中国地方での地方公共団体の被災状況調査や、九州地方での排水ポンプ車による浸水排除などを実施し、被害の全容把握による被災地の復旧・復興に向けて多大なる貢献をした。</p> <p>また、大規模な土石流が発生した静岡県熱海市では、土砂災害専門家による助言や、被災箇所上流への監視カメラの設置など、警察、消防、自衛隊による救助活動に貢献した。</p>
名 称	国立研究開発法人 土木研究所緊急災害対策派遣隊
所在地	茨城県つくば市
代表者	上席研究員 澤田 守
功績の概要	<p>国立研究開発法人 土木研究所緊急災害対策派遣隊は、令和3年7月1日からの大雨に際し、発災直後から情報収集や分析等を実施するとともに7月6日から7月15日にかけてのべ4名の専門家を派遣し、橋梁被災箇所に係る高度な技術指導を実施し、被災地の早期復旧に大きく貢献した。</p>



受賞者記念撮影①



受賞者記念撮影②